

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、2024年4月から建設業においても時間外労働の上限規制が適用されること、少子化等に伴い就業人口が減少しつつあることなどを踏まえ、当社の最大の財産である人材の定着や確保の一環として、従来の定期昇給に加え、初任給の見直しと給与水準の引き上げを実施しました。今後も、継続的に賃金の引き上げに努めてまいります。

また、教育訓練等について、当社が求める人材要件（経営管理・グローバル・エンジニアリング人材）を細分化し、その一環として「経営職候補者育成プログラム」による研修を実施し、経営知識の向上と経営感覚の醸成を図っています。さらに、社員の自律的な成長を支援するため、「社内公募制度」や「海外トレーニー制度」の導入に加え、語学教育やDX・IT教育などのリスキリングも開始しました。今後も、計画的な人材育成を進め、企業価値向上につながる学びと成長の仕組みを整えてまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/34422-04-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上  
2025年3月27日

株式会社大気社

代表取締役社長 長田 雅士